

議 事 録

会 議 名	令和6年第1回東警察署協議会（定例会）
日 時 ・ 場 所	令和6年2月26日（月） 午後3時00分から午後5時00分までの間
	----- 愛知県東警察署 講堂
出 席 者	<p>1 委員</p> <p style="margin-left: 40px;">鬼頭 恵美 会長 小澤 良一 副会長 越立 政彦 委員 原田 敦史 委員 太田 章徳 委員 三浦 祥子 委員 熊谷 俊弥 委員</p> <p style="text-align: right;">以上7名（定数8名）</p>
	<p>2 警察署員</p> <p style="margin-left: 40px;">小竹署長 鈴木副署長 棚橋警務課長 森会計課長 荒井生活安全課長 野原交通課長 河野警備課長 松本刑事課長代理</p> <p style="text-align: right;">以上8名</p>
	<p>3 有識者等</p> <p style="margin-left: 40px;">なし</p>
諮 問 事 項 等	祭礼からの暴力団排除方策
答 申 等 の 概 要	<p>1 東警察署管内の祭礼等の的確な情報収集による実態把握</p> <p>2 東警察署管内の祭礼等の主催者との連携強化 (1) 事前協議への警察の積極的関与 (2) 有事における通報体制の確保</p>
そ の 他	

会議の経過及び発言の要旨	
1	委嘱状の交付
	署長から新規委員に対して公安委員会からの委嘱状を交付した。
2	会長及び副会長の選出等
	委員の互選により、鬼頭委員を会長に選出し、会長は、小澤委員を副会長に指名した。
3	会長挨拶
4	副会長挨拶
5	署長挨拶
6	署幹部挨拶
7	管内の治安情勢の説明
	(1) 犯罪発生状況（生活安全課長）
	(2) 交通事故発生状況（交通課長）
8	令和6年東警察署速度取締指針の説明（交通課長）
	令和6年の速度取締重点路線は、昨年中の交通事故発生状況の分析結果及び地域住民からの要望等により「県道田名古屋線」を設定し、また、通学路の安全確保のため「東白壁学区」、「山吹学区」をそれぞれ速度取締重点路線として設定した。
	今後の交通事故発生状況によっては、速度取締重点路線以外での取締活動も実施する予定である。
9	前回の答申に対する施策の推進状況（警務課長）
	(1) 諮問事項
	効果的な警察官志望者の増加施策
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
(2) 答申事項	
ア 各種媒体を活用したわかりやすい業務内容の紹介	
イ 採用試験合格者の辞退防止に向けた積極的な取組	
(3) 施策説明	
ア 各種媒体を活用したわかりやすい業務内容の紹介	
(ア) 広報動画の制作	
一般的に認知されている刑事課等の活動以外の業務を周知してもらうため、警務課や交通課、会計課の窓口業務等について、職員による業務説明動画を制作した。	
(イ) 動画による積極的な広報	
制作した広報動画については、令和6年9月まで「愛知県警察公式チャンネル」において配信する予定である。	
イ 採用試験合格者の辞退防止に向けた積極的な取組	
(ア) 合格者に対する署長激励文の送付	
東警察署が勧奨活動を実施した採用試験合格者に対し、署長名の激励文を作成し郵送にて送付した。	
(イ) 合格者に対する座談会の開催	
東警察署が勧奨活動を実施した採用試験合格者を東警察署に招き、採用時の警察学校での生活や警察署配置後の勤務等について、警察官とのディスカッションによる座談会を実施した。	
(ウ) 署長による合格者へのアドバイスの実施	
合格の報告で来署した高校生2人に対し、署長室において、直接、	
記録者	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
署長から警察学校入校までの心構え等を助言した。	
ウ その他の勸奨活動の実施	
(ア) 高校生からのインタビューへの対応	
将来、警察官を目指している高校生2人から警察の仕事について質	
疑があり、インタビュー方式で警務課及び刑事課員3人が対応した。	
(イ) 採用に関するチラシの配布	
管内に所在する大学等に対し、採用に関する警察学校施設見学会及	
び体験型業務説明会、2月21日に東警察署が実施の採用説明会の案内	
チラシをそれぞれ配布して参加を呼びかけた。	
(ウ) 各種媒体を通じた採用試験広報の実施	
広報紙を始め、SNSにより警察官・警察職員採用試験に関する広	
報を実施した。	
10 諮問	
(1) 諮問事項	
祭礼からの暴力団排除方策	
(2) 諮問事項に関する説明（刑事課長代理）	
愛知県警察では、本年の基本目標を「安心して暮らせる安全な愛知の確	
立」と設定し、最重要課題として「暴力団の壊滅」を掲げている。	
暴力団対策には、資金源の根絶が必要不可欠であり、昨年、当県警察で	
検挙した事件において、露天商組合からその収益の一部が暴力団に上納さ	
れていることが明らかとなったため、露天商対策が資金源根絶につながる	
重要な施策であると考えている。	
記録者	警務係長

会議の経過及び発言の要旨			
東区においては、本年も大きな祭りが開催される予定であり、多数の露店の出店が見込まれていることから、祭礼からの暴力団排除には、どのような方法が効果的であるか、住民目線に立った意見、要望をいただき、今後の施策に反映させていきたいと考えることから諮問とした。			
11 協議			
委員	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼において、どのようにすれば暴力団を排除できるかという問題であるが、露天商組合と祭礼の主催者が出店についての契約や協議をする際、警察が暴力団関係者を関与させないように注意喚起をしたり、具体的な禁止行為や利益供給の禁止を契約書等があれば明記させるなど、祭礼の事前協議の際に警察が積極的に関与できれば良いのではないかと思う。 祭りの開催中、抑止力という意味で、会場で暴力団排除のポスターを貼ってもらったり、のぼりを立ててもらうなど、暴力団排除の啓発活動を行うことができれば良いと思う。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 祭礼での露店の出店については、集客の良い場所やそうでない場所等、条件がいろいろとあると思うが、どのような立場にある方が出店場所等を決定又は采配しているのか疑問に思っていた。警察が主催者側としっかり連携をとり、そういったところを正していけば、祭礼への暴力団の関与はなくなっていくのではないかと思う。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団や反社会的勢力と言われる団体については、企業においても経済活動的な関わりを持つことがないよう情報収集をして共有するなど対象の実態把握に努めている。 		
	<table border="1"> <tr> <td>記録者</td> <td>警務係長</td> </tr> </table>	記録者	警務係長
記録者	警務係長		

会議の経過及び発言の要旨

- 今回の諮問である祭礼からの暴力団排除という問題は、一般人からすると、どこで誰が暴力団に関わっているのかという知識や情報も当然ないので、単に祭りに行って露店で食べ物を買ってしまっているのが現状ではないかと思う。祭礼から暴力団を排除するには、警察が的確な情報収集と実態を把握していただき、主催者側との事前協議の段階から積極的に関与していただくことで、適正に商売をしている業者とそうでない業者との差別化を図っていくことも必要であると思う。まともな商売をする露店ばかりが出店する祭りになれば、祭り自体も盛り上がっていくのではないかと思う。

- 委員
- 暴力団の取締りは警察の仕事であるが、警察にだけ任せていても、世の中から暴力団を排除することはできないのではないかと思う。
 - 一般人であれば、誰もが暴力団等とは関わりを持ちたくはないと思うが、祭礼は地域住民が主催していくものであり、まずは、警察が地域住民に働きかけをして、祭礼から暴力団を排除していくことをしっかりと認識してもらうことが必要であると思う。

- 委員
- 自分自身も祭礼や露店における暴力団とのつながりに関して、身近な話として認識していなかったので、まずは、警察が祭礼を主催する側の地域住民に対し、過去にこういった暴力団と関わっていた事例がある等の具体的な話を説明して知ってもらい、祭礼から暴力団を排除していくことの重要性を主催者側によく認識してもらうことが必要であると思う。

- その上で、主催者側と暴力団排除に向けた連携を強化したり、有事

記録者

警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
<p>の際の警察への通報体制を確保するなど、祭礼に関するそれぞれの地域との協力関係を構築していくことが必要であると思う。</p>	
委員	<p>・ 祭礼からの暴力団排除については、祭りで露店が出店するのが問題ではなく、売上げの一部が暴力団に渡ることが問題であり、ある露店商の組合は、暴力団へのみかじめ料の返還訴訟を起こし、暴力団と縁を切ったことを世間に公表している話もあると聞く。これは、警察の協力なくしてはできないことであり、これからも暴力団排除に向け、警察がしっかりとサポートを行ってほしいと思う。</p>
12 答申	
(1) 東警察署管内の祭礼等の的確な情報収集による実態把握	
(2) 東警察署管内の祭礼等の主催者との連携強化	
ア	事前協議への警察の積極的関与
イ	有事における通報体制の確立
13 その他	
<p>次回の開催は、令和6年5月下旬頃を予定する。</p>	
記録者	警務係長